

くるみん認定企業の取組

「くるみん」認定マーク



OBARAエナジーコンポーネンツ株式会社

◆ 本社所在地	石岡市	◆ 業種	配電部品製造
◆ 労働者数	151 人 (男性 109 人 / 女性 42 人)		(令和 7 年 4 月 21 日現在)

■ くるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 令和 5 年 1 月 25 日から 令和 7 年 3 月 31 日

②目標及び結果

【目標1】 令和7年3月までに、男性の子育て目的の休暇取得促進のための方策を確立し、就業規則或いは育児休業規則に追記する。

【結果】

過去に育児休業を取得した男性社員へのヒアリングを実施し、取得時の懸念や課題を把握した。最も多く挙げられたのは「休業期間中の業務負荷」や「業務代替者への負担」に関するものだったので、この課題をふまえ、「会社が業務負荷を考慮した人員配置・増員を行うことで、従業員が安心して育児休業を取得できる」という方針を社内規程に明文化し、周知した。

その結果、育児休業を希望する社員の心理的な不安を軽減し、実際の育児休業取得率の向上につながった。

【目標2】 「子ども参観日」の実施

【結果】

ものづくり現場や製品開発現場の見学を通じ、子どもたちに安全作業や仕事の大切さを学んでもらい、勤労観・職業観の育成につなげることを目的とした、「子ども参観日」を企画・実施した。従業員が製造工程を説明し、製品が完成するまでの流れを見学。製品開発現場では、雷を模擬した電気試験を見学し、電力インフラを支える製品づくりへの理解を深めた。子どもたちから多くの質問が寄せられ、仕事への興味・関心が高まった様子がうかがえた。

「子ども参観日」を実施することで、従業員の家族にも当社の仕事を理解してもらい、家庭と職場をつなぐ新たなコミュニケーションの場を創出することができた。

(2) 認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性（認定基準：男性労働者の育児休業等取得率 10%以上）

120.0 %

ii) 女性（認定基準：女性労働者の育児休業等取得率 75%以上）

100.0 %

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月45時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない

③育児のための法を上回る短時間勤務制度等

i) 育児短時間勤務

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、申し出ることにより、所定労働時間について、1日6時間まで短縮できる。（1歳に満たない子を育てる女性従業員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。）

ii) 子の看護等休暇

中学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、負傷し、または疾病にかかった当該子の世話をするために、または当該子に予防接種や健康診断の受診、感染症に伴う学級閉鎖、入園（入学）式・卒業式に子の看護等休暇を取得することができる。

■認定を受けてのコメント

今後も当社では、男性の育児参画を積極的に推進し、性別に関係なく、誰もがライフイベントと仕事を両立できる職場環境の整備を進めてまいります。具体的には、育児休業取得者の復職支援およびキャリア支援体制の強化、育児と仕事の両立に関する情報提供や、部門単位での業務見直しによる柔軟な勤務体制の整備などに取り組んでいきます。当社は、これらの取組を通じて「子育てしやすい職場づくり」を企業文化として根付かせ、全社員が安心して長く働き続けられる職場環境の実現を目指してまいります。